行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20歳代（推定）の男性、身長167㎝、中肉、黒色短髪、灰色と黒色長袖ジャンパー、灰色と青色長袖シャツ、深緑色チノパン

上記の者は、平成29年10月８日頃、福岡県筑紫野市大字筑紫字城山1426番地にある農業用倉庫にて死亡したもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成30年１月19日

福岡県　　筑紫野市長　藤田　陽三

公示送達

下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による宮古都市計画事業近内地区土地区画整理事業に係る平成29年12月５日付換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、土地区画整理法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を下記のとおり公告します。

平成30年１月19日

宮古都市計画事業
近内地区土地区画整理事業
施行者　宮古市
代表者　宮古市長　山本　正徳

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所　未保存のため住所不明
氏名　伊藤　秀男
住所　未保存のため住所不明
氏名　伊藤　ハル
住所　未保存のため住所不明
氏名　伊藤　圓蔵
住所　未保存のため住所不明
氏名　伊藤　サメ
住所　岩手県宮古市大字近内
氏名　伊藤九十郎
住所　岩手県宮古市近内第12地割３番地２
氏名　鈴木　貞三
住所　岩手県宮古市崎山第１地割82番地14
氏名　原田チエ子
住所　岩手県宮古市大字磯鶏第４地割５番地９
氏名　戸田　うめ
住所　岩手県宮古市愛宕二丁目１番21号
氏名　伊東　祐蔵
住所　青森県八戸市多賀台四丁目２番地
氏名　菊池　陽子
住所　東京都文京区大塚五丁目148番地
氏名　松舘正一郎
住所　埼玉県川口市大字芝1700番地
氏名　松舘　賢治
住所　埼玉県越谷市越ヶ谷三丁目２番
氏名　松舘　淑子
住所　神奈川県横浜市中区新山下一丁目１番
氏名　川上　吉文
住所　神奈川県川崎市多摩区中野島1457番地１
氏名　小田原　功
住所　岩手県宮古市長根一丁目８番16号
氏名　小田原誠人
住所　東京都江戸川区中葛西八丁目19番26号
氏名　小田原孝幸
住所　千葉県市川市稲荷木二丁目８番13号
氏名　佐藤　典子
住所　千葉県市川市南八幡一丁目９番
氏名　白浜　幸子
住所　東京都江東区千石三丁目５番10-308号
氏名　小田原スミ子
住所　東京都江東区千石三丁目５番10-308号
氏名　小田原治子
住所　岩手県宮古市宮古第14地割字沢田87番地
氏名　浜田　大吉
住所　宮城県仙台市花京院二丁目１番１号
氏名　株式会社毛利金融
住所　宮城県玉造郡岩出山町下野目字新八幡田134番地の１
氏名　有限会社丸運貨物
住所　宮城県泉市将監七丁目４番12号
氏名　小野　　前
住所　神奈川県横浜市神奈川区西寺尾町735番地の１
氏名　石原運送株式会社
住所　宮城県多賀城市大代三丁目６番35号
氏名　門脇　　章
住所　岩手県宮古市近内第２地割８番地１
氏名　木村　正三
住所　岩手県宮古市近内第２地割11番地１
氏名　木森　ナミ
住所　岩手県宮古市近内第６地割169番地
氏名　伊藤　ヨシ
住所　岩手県宮古市近内第６地割171番地
氏名　木村　福蔵
住所　岩手県宮古市近内第６地割183番地
氏名　佐々木壽雄
住所　岩手県宮古市近内第11地割38番地
氏名　佐々木忠一
住所　岩手県宮古市近内第11地割38番地
氏名　林　　忠一
住所　岩手県宮古市近内第12地割６番地２
氏名　伊藤　秀男
住所　岩手県宮古市近内第12地割11番地２
氏名　山内　正平
住所　岩手県宮古市近内第12地割33番地
氏名　佐々木万之丞

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、宮古都市計画事業近内地区土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり換地処分をします。

教示

１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、岩手県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

２　この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内に、宮古市を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において宮古市を代表するものは、宮古市長です。ただし、この処分があったことを知った日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、別紙の掲載は省略し、それらを宮古市近内三丁目８番１にある掲示場所において掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社株に関し債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十九日

山形県東田川郡三川町大字押切新田字前川原一四〇番地　有限会社サカエ重機
清算人　加藤　隆一

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社株に関し債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十九日

福島県会津若松市西栄町七番二二号　株式会社会津ほけん塾
代表清算人　芳賀　徳章

第42期決算公告　平成30年１月19日
北海道函館市海岸町10番19号
株式会社函館平安システム
代表取締役　金澤　俊司

貸借対照表の要旨（平成29年９月30日現在）

科目			金額（千円）
資産の部	流動資産		2,072,432
	固定資産		6,674,290
	合計		8,746,722
負債及び純資産の部	流動負債		7,533,454
	固定負債		0
	株主資本		1,213,268
		資本金	40,000
		利益剰余金	1,173,268
		準備金	300
		その他利益剰余金（うち当期純利益）	1,172,968（136,961）
	合計		8,746,722